

1-1 道路事業（農道事業及び林道事業を除く。以下同じ。）に係る参考項目

1-2 農道事業に係る参考項目

影響要因の区分 環境要素の区分				工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用	
				資材及び機械の運搬に用いる車の運行	建設機械の稼働	造成工事及び施設の設置等	農道の存在	自動車の走行
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	粉じん等	○				
		騒音	騒音	○	○			
		振動	振動	○	○			
	水環境	水質	水の濁り			○		
	土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				○	
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地			○	○	
	植物		重要な種及び群落			○	○	
	生態系		地域を特徴づける生態系			○	○	
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○	
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場				○	
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		建設工事に伴う副産物			○		
備考								
1 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。 2 この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有する農道事業の内容を踏まえて区分したものである。 (1) 農道の構造が、地表式、掘割式又は高^{かさあげ}上式であること。 (2) 車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行うこと。 (3) 農道の構造の種類に応じた建設機械を用いて工事を行うこと。 (4) 工事の完了後、当該事業の目的である農道の構造物が存在し、かつ、当該農道上を自動車が行き止まりすること。								

1-3 林道事業に係る参考項目

環境要素の区分 影響要因の区分				工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用	
				両の運行 資材及び機械の運搬に用いる車	建設機械の稼動	造成工事及び施設の設置等	林道の存在	自動車の走行
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	粉じん等	○				
		騒音	騒音	○	○			
		振動	振動	○	○			
	水環境	水質	水の濁り			○		
	土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				○	
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地			○	○	
	植物		重要な種及び群落			○	○	
	生態系		地域を特徴づける生態系			○	○	
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○	
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場				○	
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		建設工事に伴う副産物			○		

備考

1

○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

2

この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有する林道事業の内容を踏まえて区分したものである。

(1)

林道の構造が、地表式、掘割式又は嵩^{かさあげ}上式であること。

(2)

車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行うこと。

(3)

林道の構造の種類に応じた建設機械を用いて工事を行うこと。

(4)

工事の完了後、当該事業の目的である林道の構造物が存在し、かつ、当該林道上を自動車が走行すること。

2-1 ダム事業に係る参考項目

影響要因の区分 環境要素の区分				工事の実施							土地又は工作物の存在及び供用				
				建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	ダムの堤体の工事	原石の採取の工事	土工設備及び工事用道路の設置の工事	建設発生土の処理の工事	道路の付替の工事	ダムの堤体の存在	原石山の跡地の存在	道路の存在	建設発生土の処理場の跡地の存在	ダムの供用及び貯水池の存在
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	粉じん等	○											
		騒音	騒音	○	○										
		振動	振動	○	○										
	水環境	水質	水の濁り					○							○
			水温												○
			富栄養化												○
			溶存酸素量												○
			水素イオン濃度			○									
	土壌に係る環境 その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質										○		
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地					○					○		
	植物		重要な種及び群落					○					○		
	生態系		地域を特徴づける生態系					○					○		
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観										○		
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場					○					○		
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		建設工事に伴う副産物					○							

備考

- 印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。
- この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有するダム事業の内容を踏まえて区分したものである。
 - 転流工、堤体基礎掘削工、基礎処理工、堤体工、洪水吐工、放流設備工及び管理用設備工等の「ダムの堤体の工事」を行うこと。
 - ダムの堤体の材料となる原石等を採取する「原石の採取の工事」を行うこと。
 - 骨材プラント、コンクリート製造設備、運搬設備及び濁水処理設備等の土工設備並びに掘削土、工事用資機材、骨材等を運搬するための工事用の道路を設置する「土工設備及び工事用道路の設置の工事」を行うこと。
 - ダム事業により発生した掘削土等を事業実施区域内において処理する「建設発生土の処理の工事」を行うこと。
 - 既存の道路の機能を確保するために必要となる道路を設置する「道路の付替の工事」を行うこと。
 - ダムの堤体、道路等の施設、原石山の跡地、建設発生土処理場の跡地及び貯水池が存在すること。
 - 当該ダムを流水の貯留又は取水の用に供すること。

2-2 せき 堰事業に係る参考項目

影響要因の区分 環境要素の区分				工事の実施					土地又は工作物の存在及び供用	
				建設機械の稼動	両の運行 資材及び機械の運搬に用いる車	堰の工事 せき	護岸の工事	掘削の工事	堰及び護岸の存在 せき	堰の供用及び湛水区域の存在 せき たん
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	粉じん等	○						
		騒音	騒音	○	○					
		振動	振動	○	○					
	水環境	水質	水の濁り			○				○
			富栄養化							○
			溶存酸素量							○
		底質	水底の泥土							○
		地下水の水質及び水位	地下水の水位							○
	土壌に係る環境 その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質						○	
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地			○			○	
	植物		重要な種及び群落			○			○	
	生態系		地域を特徴づける生態系			○			○	
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観						○	
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場			○			○	
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		建設工事に伴う副産物			○				

備考

- 印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。
- この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有するせき 堰事業の内容を踏まえて区分したものである。
 - 土砂等の掘削を行い堰を設置する「堰の工事」を行うこと。
 - 土砂等の掘削を行い護岸を設置する「護岸の工事」を行うこと。
 - 土砂等の掘削及びしゅんせつを行う「掘削の工事」を行うこと。
 - 堰、護岸等の施設及び湛水区域が存在すること。
 - 当該堰を流水の貯留又は取水の用に供すること。

2-3 湖沼水位調節施設事業に係る参考項目

影響要因の区分 環境要素の区分				工事の実施					土地又は工作物の存在及び供用	
				建設機械の稼働	両の運行 資材及び機械の運搬に用いる車	堤防の工事	水門の工事	しゅんせつの工事	る水底の存在 の操作により露出することとなる	水門の供用 堤防及び水門の存在並びに施設の操作により露出することとなる
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	粉じん等	○						
		騒音	騒音	○	○					
		振動	振動	○	○					
	水環境	水質	水の濁り				○			○
			富栄養化							○
			溶存酸素量							○
		地下水の水質及び水位	地下水の水位							○
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	土壌に係る環境 その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質						○	
	動物		重要な種及び注目すべき生息地				○		○	
	植物		重要な種及び群落				○		○	
	生態系		地域を特徴づける生態系				○		○	
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観						○	
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場				○		○	
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		建設工事に伴う副産物				○			

備考

- 印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。
- この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有する湖沼水位調節施設事業の内容を踏まえて区分したものである。
 - 盛土等を行い堤防を設置する「堤防の工事」を行うこと。
 - 土砂等の掘削を行い水門を設置する「水門の工事」を行うこと。
 - 土砂等の掘削及びしゅんせつを行う「しゅんせつの工事」を行うこと。
 - 堤防、水門等の施設及び施設の操作により露出することとなる水底が存在すること。
 - 水門を操作し流水の貯留又は取水の用に供すること。

2-4 放水路事業に係る参考項目

環境要素の区分				工事の実施					土地又は工作物の存在及び供用
				建設機械の稼動	車両の運行	資材及び機械の運搬に用いる	洪水を分流させる施設の工事	掘削の工事	堤防の工事
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	粉じん等	○					
		騒音	騒音	○	○				
		振動	振動	○	○				
	水環境	水質	水の濁り			○			○
		地下水の水質及び水位	地下水の塩素イオン濃度						○
			地下水の水位						○
	土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質						○
		地盤	地下水の水位の低下による地盤沈下						○
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地			○			○
	植物		重要な種及び群落			○			○
	生態系		地域を特徴づける生態系			○			○
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観						○
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場			○			○
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		建設工事に伴う副産物			○			
備考									
1　○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。									
2　この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有する放水路事業の内容を踏まえて区分したものである。									
(1)　土砂等の掘削を行い堰 ^{せき} や水門等を設置する「洪水を分流させる施設の工事」を行うこと。									
(2)　土砂等の掘削を行い護岸を設置する「掘削の工事」を行うこと。									
(3)　盛土等を行い堤防を設置する「堤防の工事」を行うこと。									
(4)　堤防や洪水を分流させる施設を含む放水路が存在すること。									
(5)　当該放水路を洪水調節の用に供すること。									

3-1 鉄道事業に係る参考項目

影響要因の区分 環境要素の区分				工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用			
				建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	切土工等又は既存の工作物の除去	式) 鉄道施設の存在 (地表式又は掘割式)	鉄道施設の存在 (嵩 ^{かさ} 上 ^{あげ} 式)	列車の走行 (地上式)	列車の走行 (地下式)
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	粉じん等	○						
		騒音	騒音	○	○				○	
		振動	振動	○	○				○	
	水環境	水質	水の濁り			○				
	土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				○			
		その他の環境要素	日照阻害					○		
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地			○	○			
	植物		重要な種及び群落			○	○			
	生態系		地域を特徴づける生態系			○	○			
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○			
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場				○			
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		建設工事に伴う副産物			○				

備考

- 印は、各欄に掲げる環境要素が影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。
- この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有する鉄道建設等事業の内容を踏まえて区分したものである。
 - 鉄道施設の構造が、地表式、掘割式又は嵩^{かさ}上^{あげ}式であること。
 - 鉄道施設の構造の種類に応じた建設機械を用いて工事を行うこと。
 - 車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行うこと。
 - 必要に応じて、既存の工作物を除去すること。
 - 工事の完了後、当該事業の目的である鉄道施設が存在し、かつ、当該軌道上を列車が走行すること。

3-2 軌道事業に係る参考項目

影響要因の区分 環境要素の区分				工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用			
				建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	切土工等又は既存の工作物の除去	軌道施設の存在（地表式又は掘割式）	軌道施設の存在（嵩上式 ^{かさあげ} ）	車両の走行（地上式）	車両の走行（地下式）
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	粉じん等	○						
		騒音	騒音	○	○				○	
		振動	振動	○	○					○
	水環境	水質	水の濁り			○				
	土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				○			
		その他の環境要素	日照阻害					○		
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地			○	○			
	植物		重要な種及び群落			○	○			
	生態系		地域を特徴づける生態系			○	○			
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○			
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場				○			
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		建設工事に伴う副産物			○				

備考

- 印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。
- この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有する軌道建設等事業の内容を踏まえて区分したものである。
 - 軌道施設の構造が、地表式、掘割式又は嵩上式^{かさあげ}であること。
 - 軌道施設の構造の種類に応じた建設機械を用いて工事を行うこと。
 - 車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行うこと。
 - 必要に応じて、既存の工作物を除去すること。
 - 工事の完了後、当該事業の目的である軌道施設が存在し、かつ、当該軌道上を車両が走行すること。

4 飛行場事業に係る参考項目

影響要因の区分 環境要素の区分				工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用			
				建設機械の稼動	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	造成工事及び施設の設置等	飛行場及びその施設の存在	航空機の運航	飛行場の施設の供用	
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	窒素酸化物	○				○		
			粉じん等	○		○				
		騒音	騒音	○	○			○		
		振動	振動	○	○					
	水環境	水質	水の汚れ						○	
			水の濁り			○				
	土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				○			
	生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地			○	○		
		植物		重要な種及び群落			○	○		
		生態系		地域を特徴づける生態系			○	○		
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○			
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場				○			
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		建設工事に伴う副産物			○				

備考

1

○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

2

この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有する飛行場設置等事業の内容を踏まえて区分したものである。

(1)

建設機械を用いて、飛行場及びその施設の設置又は変更に係る工事を行うこと。

(2)

車両により、資材及び機械の運搬を行うこと。

(3)

工事の完了後、当該事業の目的である施設が存在し、かつ、当該飛行場が航空機の運航の用に供されること。

5-1 水力発電所事業に係る参考項目

環境要素の区分 影響要因の区分				工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用		
				建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	造成工事及び施設の設置等	地形変化後の土地及び施設の存在	発電施設の供用及び貯水池の存在	河水の取水
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	窒素酸化物		○				
			粉じん等	○					
		騒音	騒音	○	○				
		振動	振動	○	○				
	水環境	水質	水の汚れ					○	
			水の濁り			○		○	
			水温					○	
			富栄養化					○	
			溶存酸素量					○	
			水素イオン濃度			○			
	土壌に係る環境 その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				○		
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地			○	○		
	植物		重要な種及び群落			○	○		
	生態系		地域を特徴づける生態系			○	○		
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○		
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場		○		○		
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		建設工事に伴う副産物			○			

備考

1

○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

2

この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有する水力発電所事業の内容を踏まえ区分したものである。

(1)

工事の実施に関する内容

イ

資材及び機械の運搬に用いる車両の運行として、建築物、工作物等の建築工事に必要な資材の搬出入、伐採樹木、廃材の搬出を行うこと。

ロ

建設機械の稼働として、水路工事、発電所建屋工事、機械据付工事、純揚水式発電所の場合は上部・下部調整池工事、流れ込み式発電所の場合は取水堰等工事を行うこと。

ハ

造成工事及び施設の設置等として、作業坑、土捨て場、工事用道路の関連工事を行うこと。

(2)

土地又は工作物の存在及び供用に関する内容

イ

地形変化後の土地及び施設の存在として、地形変化等を実施し建設された水路（取水口、導水路、水圧管路、水槽、放水路、放水口）、発電所、開閉所、管理用道路を有すること。

ロ

発電施設の供用及び貯水池の存在として、純揚水式発電所の場合、上下調整池、上下部ダムを有すること。

ハ

河水の取水として、流れ込み式発電所の場合、取水堰等を有すること。

5-2 火力発電所事業（地熱を利用するものを除く。以下同じ。）に係る参考項目

環境要素の区分				工事の実施				土地又は工作物の存在及び供用									
				影響要因の区分				建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	等造成工事及び施設の設置	設の地形改変後の土地及び施設	施設の稼働				資材等の搬出入	廃棄物の発生
												排ガス	排水	温排水	機械等の稼働		
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	硫黄酸化物					○									
			窒素酸化物		○				○					○			
			浮遊粒子状物質						○								
			石炭粉じん					○					○				
			粉じん等		○									○			
		騒音	騒音	○	○							○	○				
		振動	振動	○	○							○	○				
		水環境	水質	水の汚れ							○						
	水の濁り			○			○										
	水温											○					
	富栄養化									○							
	底質	有害物質	○														
		その他	流向及び流速					○				○					
	土壌に係る環境その他の環境		地形及び地質	重要な地形及び地質					○								
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地（海域に生息するものを除く。）				○	○									
			海域に生息する動物				○	○			○						
	植物		重要な種及び群落（海域に生育するものを除く。）				○	○									
			海域に生育する植物				○	○			○						
	生態系		地域を特徴づける生態系				○	○									
	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観					○									
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場		○			○					○				
	廃棄物等	建設工事に伴う副産物					○										
		廃棄物											○				
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	温室効果ガス等		二酸化炭素						○								
備考																	
1 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。																	
2 この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有する火力発電所事業の内容を踏まえ区分したものである。																	
(1) 工事の実施に関する内容																	
イ 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行として、建築物、工作物等の建築工事に必要な資材の搬出入、工事関係者の通勤、残土、伐採樹木、廃材の搬出を行うこと。																	
ロ 建設機械の稼働として、しゅんせつ工事、港湾工事、建築物、工作物の設置工事（既設工作物の撤去又は廃棄を含む。）を行うこと。																	
ハ 造成工事及び施設の設置等として、樹木の伐採等、掘削、地盤改良、盛土等による敷地、搬入道路の造成、整地を行うこと。																	
(2) 土地又は工作物の存在及び供用に関する内容																	
イ 地形改変後の土地及び施設の存在として、地形改変等を実施し建設された汽力設備、ガスタービン設備又は内燃力設備（2以上の組合せを含む。）を有すること。																	
ロ 燃料の種類は、天然ガス（LNGを含む。）、石炭、石油、副生ガスがある。																	
ハ 排水は、排水処理装置で処理した後に公共用水域に排水すること。																	
ニ 温排水は、海水冷却方式を採用した場合、取水方式として表層又は深層、放水方式として表層又は水中によるものがあること。																	
ホ 機械等の稼働として、汽力設備、ガスタービン設備又は内燃力設備（2以上の組合せを含む。）の運転があること。																	
ヘ 資材等の搬出入として、定期点検時等の発電用資材等の購入、従業員の通勤、廃棄物等の処理のための搬出があること。																	
ト 発電設備から産業廃棄物が発生すること。																	

5-3 地熱発電所事業に係る参考項目

環境要素の区分				工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用				
				建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	造成工事及び施設の設置等	地形改変後の土地及び施設の存在	施設の稼働			廃棄物の発生
								地熱流体の採取及び熱水の還元	排ガス	排水	
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	硫化水素						○		
			窒素酸化物		○						
			粉じん等	○							
		騒音	騒音	○	○						
		振動	振動	○	○						
	水環境	水質	水の汚れ							○	
			水の濁り			○					
	土壌に係る環境 その他の環境	その他	温泉					○			
		地形及び地質	重要な地形及び地質				○				
		地盤	地盤変動					○			
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地			○	○				
	植物		重要な種及び群落			○	○				
	生態系		地域を特徴づける生態系			○	○				
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○				
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場		○		○				
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		建設工事に伴う副産物			○					
			廃棄物							○	

備考

1

○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

2

この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有する地熱発電所事業の内容を踏まえ区分したものである。

（1）

工事の実施に関する内容

イ

建設機械を用いて、地熱発電所の設置又は変更に係る工事を行うこと。

ロ

資材及び機械の運搬に用いる車両の運行として、建築物、工作物等の建築工事に必要な資材の搬出入、工事関係者の通勤、残土、伐採樹木、廃材の搬出を行うこと。

ハ

造成工事及び施設の設置等として、樹木の伐採等、掘削、地盤改良、盛土等による敷地、搬入道路の造成、整地等、抗井掘削工事、建築物、工作物等の構築工事を行うこと。

（2）

土地又は工作物の存在及び供用に関する内容

イ

地形改変後の土地及び施設の存在として、地形改変等を実施し建設された地熱発電所を有すること。

ロ

地熱流体の採取及び熱水の還元は、生産井で地下深度から採取した地熱流体を蒸気と熱水に分離して、蒸気を利用し還元井にて熱水を地下深度へ還元すること。

ハ

排ガスとして、蒸気中に含まれるガスを抽出し、冷却塔から排出すること。

ニ

排水は、復水器冷却系統からの排水を河川に排出すること。

ホ

発電設備から産業廃棄物が発生すること。

6-1 一般廃棄物最終処分場及び産業廃棄物最終処分場事業（以下「最終処分場事業」という。）に係る参考項目

影響要因の区分 環境要素の区分				工事の実施						土地又は工作物の存在及び供用									
				建設機械の稼働	建設機械及び作業船の稼働	資材、機械及び建設工事に伴う副産物の運搬に用いる車両の運行	造成工事及び施設の設置等		最終処分場の存在		埋立・覆土用機械の稼働	浸出液処理施設の稼働		両の運行	廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行	廃棄物及び覆土材の運搬に用いる船舶の運航	廃棄物の存在・分解	浸出液処理水の排出	
							陸上埋立	水面埋立	陸上埋立	水面埋立		陸上埋立	水面埋立						陸上埋立
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	硫黄酸化物	○												○			
			窒素酸化物	○	○	○					○	○			○	○			
			粉じん等	○	○	○					○	○			○	○			
		騒音	騒音	○	○	○				○	○	○	○	○					
		振動	振動	○		○				○		○		○					
		悪臭	悪臭													○			
	水環境	水質	水の汚れ					○	○									○	
			水の濁り				○	○										○	
			有害物質						○	○								○	
		地下水の水質及び水位	地下水の有害物質					○											
			地下水の流れ				○		○										
		土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				○	○	○	○								
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	重要な種及び注目すべき生息地					○	○	○	○									
	植物	重要な種及び群落					○	○	○	○									
	生態系	地域を特徴づける生態系					○	○	○	○									
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観							○	○									
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場					○	○	○	○									
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	建設工事に伴う副産物					○	○											
	温室効果ガス等	メタン														○			

備考

- 印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。
- この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有する最終処分場事業の内容を踏まえ区分したものである。
 - 工事の実施に関する内容
 - 陸上埋立においては、準備工事として造成区域の整地を行い、埋立地の造成は切土工を主体として行うこと。また、主要施設及び附帯設備の設置工事に伴い、資材等の搬出入、建設工事に伴う副産物の搬出等を道路を経由して行うこと。
 - 水面埋立においては、作業船を使用し、地盤改良、水中での杭打ち及び水面への土石の投入を行い、護岸築造を行うこと。また、主要施設及び附帯設備の設置工事に伴い、資材等の搬出入、建設工事に伴う副産物の搬出等を道路を経由し、又は、船舶を利用して行うこと。
 - 土地又は工作物の存在及び供用に関する内容
 - 工作物として、擁壁その他の貯留構造物、地下水集排水設備、遮水工、雨水集排水設備、保有水等集排水設備、浸出液処理設備、通気装置その他の主要施設及び搬入管理設備、モニタリング設備、管理棟、管理道路、搬入道路、ごみ飛散防止設備、防災設備その他の附帯設備を有すること。
 - 埋立を行う廃棄物は、分解性有機物（プラスチックを除く。）を含むこと。
 - 陸上埋立においては、埋立てを行う廃棄物を道路を経由して搬入し、埋立供用時は即日覆土を行うこと。
 - 水面埋立においては、埋立てを行う廃棄物を道路を経由して、又は、船舶を用いて搬入し、埋立供用時は一定水位を超えた時点から即日覆土を行うこと。

6-2 ごみ焼却施設及び産業廃棄物焼却施設事業（以下「焼却施設事業」という。）に係る参考項目

影響要因の区分 環境要素の区分				工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用			
				建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	造成工事及び施設の設置等	地形変化後の土地及び施設の存在	施設の稼働	廃棄物の搬出入	廃棄物の発生
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	硫黄酸化物					○		
			窒素酸化物					○	○	
			浮遊粒子状物質					○		
			粉じん等	○					○	
			有害物質					○		
		騒音	騒音	○	○			○	○	
		振動	振動	○	○			○	○	
		悪臭	悪臭					○		
	水環境	水質	水の汚れ					○		
			水の濁り			○		○		
			有害物質					○		
	土壌に係る環境 その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				○			
		土壌	土壌汚染					○		
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地			○	○			
	植物		重要な種及び群落			○	○			
	生態系		地域を特徴づける生態系			○	○			
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○			
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場				○			
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		建設工事に伴う副産物			○				
			廃棄物							○
	温室効果ガス等		二酸化炭素					○		

備考

- 印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。
- この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有する焼却施設事業の内容を踏まえ区分したものである。
 - 建設機械を稼働し、建築物、工作物等の設置工事（既設工作物の撤去又は廃棄を含む。）を行うこと。
 - 車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行うこと。
 - 造成等の施工として、樹木の伐採等、掘削、地盤改良、盛土等による敷地、搬入道路の造成、整地を行うこと。
 - 地形変化後の土地及び施設の存在として、地形変化等を実施し建設された焼却施設を有すること。
 - 工事完了後、敷地内において焼却施設が稼働すること。
 - 焼却施設の稼働により、廃棄物の搬出入が行われること。

6-3 し尿処理施設事業に係る参考項目

影響要因の区分 <			
--	--	--	--

備考

- 1 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。
- 2 この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有するし尿処理施設事業の内容を踏まえ区分したものである。
- (1) 建設機械を稼働し、建築物、工作物等の設置工事（既設工作物の撤去又は廃棄を含む。）を行うこと。
 - (2) 車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行うこと。
 - (3) 造成工事及び施設の設置等として、樹木の伐採等、掘削、地盤改良、盛土等による敷地、搬入道路の造成、整地を行うこと。
 - (4) 地形改変後の土地及び施設の存在として、地形改変等を実施し建設されたし尿処理施設を有すること。
 - (5) 工事完了後、敷地内においてし尿処理施設が稼働すること。

7 公有水面の埋立及び干拓事業（以下「公有水面埋立等事業」という。）に係る参考項目

環境要素の区分				工事の実施				土地又は工作物の存在	
				建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	堤防及び護岸の工事	埋立ての工事	埋立地又は干拓地の存在	
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	粉じん等	○					
		騒音	騒音	○	○				
		振動	振動	○	○				
	水環境	水質	水の汚れ					○	
			水の濁り			○			
		その他	流向及び流速					○	
	土壌に係る環境	地形及び	重要な地形及び地質					○	
	その他の環境	地質							
	生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地（海域に生息するものを除く。）			○		○
				海域に生息する動物			○		○
植物		重要な種及び群落（海域に生育するものを除く。）			○		○		
		海域に生育する植物			○		○		
生態系		地域を特徴づける生態系				○		○	
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観					○	
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場			○		○	
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		建設工事に伴う副産物			○			
備考									
1 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。									
2 この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有する埋立て又は干拓事業の内容を踏まえて区分したものである。									
(1) 建設機械又は作業船を使用し、堤防及び護岸の築造を行うこと。									
(2) 道路を経由し、又は船舶を利用して資材等の搬出入を行い、及び当該搬入された資材等を使用して土地の造成を行うこと。									

8 土地区画整理事業に係る参考項目

影響要因の区分 環境要素の区分				工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用		
				建設機械の稼動	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	造成工事及び工作物の建設	地形改変後の土地及び工作物の存在	自動車の走行	
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	窒素酸化物	○					
			粉じん等	○					
		騒音	騒音	○	○			○	
		振動	振動	○	○			○	
	水環境	水質	水の濁り			○			
	土壌に係る環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				○		
	その他の環境								
	生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地			○	○	
		植物		重要な種及び群落			○	○	
		生態系		地域を特徴づける生態系			○	○	
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○		
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場				○		
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		建設工事に伴う副産物			○			

備考

1

○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

2

この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有する土地区画整理事業の内容を踏まえて区分したものである。

(1)

建設機械を稼働し、造成工事を行うこと。

(2)

雨水等の排水を行うこと。

(3)

車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行うこと。

(4)

工事の完了後、敷地が道路、公園・緑地、調整池及び給・排水施設等の公共施設、住宅施設、教育施設並びに商業・業務施設等の立地の用に供されること。

9 流通業務団地造成事業に係る参考項目

影響要因の区分				工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用		
				建設機械の稼動	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	造成工事及び工作物の建設	存在	地形 改変後の土地及び工作物の存在	資材等の搬出入
環境要素の区分									
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	窒素酸化物	○				○	
			粉じん等	○					
		騒音	騒音	○	○			○	
		振動	振動	○	○			○	
	水環境	水質	水の濁り			○			
	土壌に係る環境	地形及び	重要な地形及び地質				○		
	その他の環境	地質							
	生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地			○	○	
		植物		重要な種及び群落			○	○	
		生態系		地域を特徴づける生態系			○	○	
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○		
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場				○		
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		建設工事に伴う副産物			○			
			廃棄物					○	
備考									
1　○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。									
2　この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有する流通業務団地造成事業の内容を踏まえて区分したものである。									
(1)　建設機械を稼働し、造成工事を行うこと。									
(2)　雨水等の排水を行うこと。									
(3)　車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行うこと。									
(4)　工事の完了後、当該敷地が道路、公園・緑地、調整池及び給・排水施設等の公共施設、トラックターミナル、卸売市場並びに倉庫・貯蔵庫等の立地の用に供されること。									

10 住宅団地造成事業に係る参考項目

影響要因の区分 環境要素の区分				工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用	
				建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	造成工事及び工作物の建設	地形改変後の土地及び工作物の存在	自動車の走行
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	窒素酸化物	○				
			粉じん等	○				
		騒音	騒音	○	○			○
		振動	振動	○	○			○
調査、予測及び評価されるべき環境要素	水環境	水質	水の濁り			○		
	土壌に係る環境 その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				○	
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地			○	○	
	植物		重要な種及び群落			○	○	
	生態系		地域を特徴づける生態系			○	○	
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○	
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場				○	
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		建設工事に伴う副産物			○		
備考								
1　○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。								
2　この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有する住宅団地造成事業の内容を踏まえて区分したものである。								
（1）建設機械を稼働し、造成工事を行うこと。								
（2）雨水等の排水を行うこと。								
（3）車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行うこと。								
（4）工事の完了後、敷地が道路、公園・緑地、調整池及び給・排水施設等の公共施設、住宅施設、教育施設並びに商業・業務施設等の立地の用に供されること。								

11 工場事業場用地造成事業に係る参考項目

環境要素の区分				工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用		
				建設機械の稼動	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	造成工事及び工作物の建設	物の存在	地形改変後の土地及び工作物の存在	工場等における事業活動
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	硫黄酸化物					○	
			窒素酸化物		○			○	○
			浮遊粒子状物質					○	○
			粉じん等		○				
			有害物質					○	
		騒音	騒音	○	○		○	○	
		振動	振動	○	○		○	○	
		悪臭	悪臭				○		
	水環境	水質	水の汚れ					○	
			水の濁り			○			
			水温					○	
			富栄養化					○	
			有害物質					○	
	その他	流向及び流速				○	○		
	土壌に係る環境 その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				○		
		地盤	地下水の水位の低下による地盤沈下					○	
土壌		土壌汚染					○		
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	重要な種及び注目すべき生息地（海域に生息するものを除く。）			○	○			
		海域に生息する動物			○	○	○		
	植物	重要な種及び群落（海域に生育するものを除く。）			○	○			
		海域に生育する植物			○	○	○		
生態系	地域を特徴づける生態系			○	○				
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○			
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場				○			
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	建設工事に伴う副産物			○				
		廃棄物					○		
	温室効果ガス等	二酸化炭素					○		
備考									
1　○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。									
2　この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有する工業事業場用地造成事業の内容を踏まえて区分したものである。									
（1）建設機械を稼動し、造成工事を行うこと。									
（2）雨水等の排水を行うこと。									
（3）車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行うこと。									
（4）工事の完了後、敷地が道路、公園・緑地、調整池及び給・排水施設等の公共施設、工場・研究施設、倉庫等の立地並びに工場等の稼働の用に供されること。									

12 農用地造成事業に係る参考項目

影響要因の区分 環境要素の区分				工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用	
				建設機械の稼動	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	造成工事及び工作物の建設	地形改変後の土地及び工作物の存在	農用地の使用
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	窒素酸化物	○				
			粉じん等	○				
		騒音	騒音	○	○			
		振動	振動	○	○			
	水環境	水質	水の汚れ					○
			水の濁り			○		○
土壌に係る環境 その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				○		
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地			○	○	
	植物		重要な種及び群落			○	○	
	生態系		地域を特徴づける生態系			○	○	
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○	
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場				○	
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		建設工事に伴う副産物			○		
			廃棄物					○
備考								
1　○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。								
2　この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有する農用地造成事業の内容を踏まえて区分したものである。								
（1）建設機械を稼動し、造成工事を行うこと。								
（2）雨水等の排水を行うこと。								
（3）車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行うこと。								
（4）工事の完了後、当該事業の目的である施設が存在し、かつ、農業の用に供されること。								

13 レクリエーション施設事業に係る参考項目

環境要素の区分				工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用			
				建設機械の稼動	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	造成工事及び施設の設置等	在 地形改変後の土地及び施設の存在	施設の供用	自動車の走行	
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	粉じん等	○						
			騒音	騒音	○	○			○	
			振動	振動	○	○			○	
	水環境	水質	水の汚れ					○		
			水の濁り			○				
			富栄養化					○		
			有害物質					○		
	土壌に係る環境 その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				○			
	生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地			○	○		
		植物		重要な種及び群落			○	○		
生態系		地域を特徴づける生態系			○	○				
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○			
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場				○			
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		建設工事に伴う副産物			○				
			廃棄物					○		
備考										
1　○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。										
2　この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有するレクリエーション施設事業の内容を踏まえて区分したものである。										
（1）建設機械を稼動し、造成工事を行うこと。										
（2）車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行うこと。										
（3）工事の完了後、敷地がゴルフ場、スキー場、その他のレクリエーション施設の立地の用に供されること。										
（4）車両により、利用者等の通行及び廃棄物等の処理のための搬出があること。										

14 土石採取事業及び鉱物掘採事業に係る参考項目

環境要素の区分 影響要因の区分				工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用			
				建設機械の稼動	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	土石採取又は鉱物掘採プラントの建設	土石採取又は鉱物掘採	プラント及び採取機械等の稼動	土石又は鉱物の搬出入	
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	窒素酸化物						○	
			粉じん等	○				○		
		騒音	騒音	○	○			○	○	
			振動	振動	○	○			○	○
	水環境	水質	水の濁り			○	○			
	土壌に係る環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				○			
	その他の環境	地質								
	生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地			○	○		
		植物		重要な種及び群落			○	○		
		生態系		地域を特徴づける生態系			○	○		
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○			
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場				○			
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		建設工事に伴う副産物			○				
			廃棄物				○	○		
備考										
1　○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。										
2　この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有する土石採取及び鉱物掘採事業の内容を踏まえて区分したものである。										
（1）建設機械を稼動し、土砂採取及び鉱物掘採の用に供する施設の建設工事を行うこと。										
（2）車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行うこと。										
（3）工事の完了後、土石採取又は鉱物掘採の用に供する施設が稼働すること。										
（4）車両により、土石又は鉱物の搬出があること。										

15 残土処分場事業に係る参考項目

環境要素の区分 影響要因の区分				工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用		
				建設機械の稼動	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	造成工事及び施設の設置等	残土処分場の存在	残土の埋立て	残土の搬入
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	窒素酸化物						○
			粉じん等	○				○	
		騒音	騒音	○	○			○	○
		振動	振動	○	○			○	○
	水環境	水質	水の濁り			○		○	
土壌に係る環境 その他の環境		地形及び地質	重要な地形及び地質				○		
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地			○	○		
	植物		重要な種及び群落			○	○		
	生態系		地域を特徴づける生態系			○	○		
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○		
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場				○		
備考									
1 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。 2 この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有する残土処分場事業の内容を踏まえ区分したものである。 (1) 建設機械を稼動し、造成工事を行うこと。 (2) 車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行うこと。 (3) 工事の完了後、残土処分場の存在並びに残土の埋立ての用に供すること。 (4) 車両により、残土の搬入があること。									

16 工場及び事業場事業（以下「工場等事業」という。）に係る参考項目

環境要素の区分 影響要因の区分				工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用		
				建設機械の稼動	いる車両の運行 資材及び機械の運搬に用	設 造成工事及び工作物の建	作物の存在 地形改変後の土地及び工	工場等における事業活動	製品等の搬出入
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	硫黄酸化物					○	
			窒素酸化物		○			○	○
			浮遊粒子状物質					○	○
			粉じん等		○				
			有害物質					○	
		騒音	騒音	○	○			○	○
		振動	振動	○	○			○	○
		悪臭	悪臭					○	
	水環境	水質	水の汚れ					○	
			水の濁り			○			
			水温					○	
			富栄養化					○	
			有害物質					○	
		その他	流向及び流速				○	○	
	土壌に係る環境 その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				○		
		地盤	地下水の水位の低下による地盤沈下					○	
		土壌	土壌汚染					○	
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地（海域に生息するものを除く。）			○	○		
			海域に生息する動物			○	○	○	
	植物		重要な種及び群落（海域に生育するものを除く。）			○	○		
			海域に生育する植物			○	○	○	
	生態系		地域を特徴づける生態系			○	○		
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○		
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場				○		
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		建設工事に伴う副産物			○			
			廃棄物					○	
	温室効果ガス等		二酸化炭素					○	

備考

- 印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。
- この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有する工場等事業の内容を踏まえ区分したものである。
 - 建設機械を稼動し、建築物、工作物等の設置工事（既設工作物の撤去又は廃棄を含む。）を行うこと。
 - 車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行うこと。
 - 造成等の施工として、樹木の伐採等、掘削、地盤改良、盛土等による敷地、搬入道路の造成、整地を行うこと。
 - 工事完了後、敷地が工場、事業場及びそれらに隣接する緑地、道路その他の施設の立地並びに工場等における事業活動の用に供されること。
 - 車両により、原材料や製品の搬出入があること。

17 畜産施設事業に係る参考項目

影響要因の区分 環境要素の区分				工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用		
				建設機械の稼動	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	造成工事及び施設の設置等	地形 存在 地形 改変後の土地及び施設の存在	施設の稼動	廃棄物等の搬出入
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	窒素酸化物						○
			粉じん等	○					
		騒音	騒音	○	○				○
			振動	振動	○	○			
		悪臭	悪臭					○	
	水環境	水質	水の汚れ				○		
			水の濁り			○			
			富栄養化					○	
	土壌に係る環境 その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				○		
	生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地			○	○	
植物		重要な種及び群落			○	○			
生態系		地域を特徴づける生態系			○	○			
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○		
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場				○		
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		建設工事に伴う副産物			○			
			廃棄物					○	

備考

- 印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。
- この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有する畜産施設事業の内容を踏まえ区分したものである。
 - 建設機械を稼働し、建築物、工作物等の設置工事（既設工作物の撤去又は廃棄を含む。）を行うこと。
 - 車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行うこと。
 - 造成等の施工として、樹木の伐採等、掘削、地盤改良、盛土等による敷地、搬入道路の造成、整地を行うこと。
 - 工事完了後、敷地内において畜舎、家畜排せつ物処理施設その他の附帯施設が稼働すること。
 - 車両により、飼料等の搬入や廃棄物等の搬出があること。

18 下水道終末処理場事業に係る参考項目

影響要因の区分 環境要素の区分				工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用		
				建設機械の稼働	車両の運行 資材及び機械の運搬に用いる	造成工事及び施設の設置等	地形 存在 地形 変 更 後 の 土 地 及 び 施 設 の	施設の稼働	廃棄物等の搬出入
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	窒素酸化物						○
			粉じん等	○					
		騒音	騒音	○	○			○	○
		振動	振動	○	○			○	○
		悪臭	悪臭					○	
	水環境	水質	水の汚れ					○	
			水の濁り			○			
			富栄養化					○	
			有害物質					○	
	土壌に係る環境 その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				○		
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地			○	○		
	植物		重要な種及び群落			○	○		
	生態系		地域を特徴づける生態系			○	○		
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○		
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場				○		
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		建設工事に伴う副産物			○			
			廃棄物					○	

備考

- 印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。
- この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有する下水道終末処理場事業の内容を踏まえ区分したものである。
 - 建設機械を稼働し、建築物、工作物等の設置工事（既設工作物の撤去又は廃棄を含む。）を行うこと。
 - 車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行うこと。
 - 造成等の施工として、樹木の伐採等、掘削、地盤改良、盛土等による敷地、搬入道路の造成、整地を行うこと。
 - 工事完了後、敷地内において水処理施設、汚泥処理施設及びその他の附帯施設が稼働すること。
 - 車両により、資材の搬入や廃棄物等の搬出があること。